

一般質問通告内容

(令和8年定例会9月会議)

通告 番号	質問者	件名と質問の要旨
1	西田 祐子 (議席番号 12番)	1. アイヌの歴史と施策の在り方について (1) アイヌ施策と歴史認識について アイヌ施策を考える上では、正しい歴史認識が不可欠であるが、松前藩の場所請負制による加害、明治政府の同化政策と迫害、旧土人保護法の構造的差別など、これらは歴史的事実であるにもかかわらず、施策の前提として十分に位置付けられてきたとは言えません。 こうした歴史的核心が施策に十分に位置付けられてこなかった状況について、町としてどのように認識しているのか伺います。 (2) 副読本について アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第4条は差別の禁止を、第5条は国及び地方公共団体の責務を明確に定めています。 白老町教育委員会の小学校社会科副読本のアイヌの歴史に関する記述不足は単なる教材の問題ではなく、差別や誤情報を誘発しうる人権上の重要な課題であると考えますが、正しい歴史教育の在り方について認識を伺います。 (3) ヘイトスピーチ・レイシャルハラスメントについて 近年、SNS等で「アイヌは先住民族ではない」とする誤った情報が拡散し、差別やヘイトスピーチの温床となっています。 理念だけでは名誉回復の実効性が確保されません。行政が構造的に対応しなければ、現場の人権侵害は止まりません。 町民の安全を守る観点から、どのような認識を持たれているか伺います。 (4) 名誉回復と歴史の保存について 白老町アイヌ施策基本方針には理念(目的)として「先人の尊厳と労苦の歴史を振り返り、未来を見据え、アイヌ民族としての誇りを高める」とあります。しかし、その理念の核心となるべき加害の歴史、蝦夷地防衛における主体的役割、明治政府の迫害、歴史的矛盾、こうした具体的事実が十分に記載されていないと認識しています。

通告 番号	質問者	件 名 と 質 問 の 要 旨
1	西田 祐子 (議席番号 12番)	白老の歴史は地域史ではなく、日本国家の形成過程と深く結びついた歴史であり、その記録は日本史の空白を補う行為であります。 この視点を踏まえれば、名誉回復の核心となる歴史的事実が基本方針に十分に明示されていない現状は、理念と整合しているとは言えないと考えますが、認識を伺います。 答弁を求める者 町 長